# (会議の経過)

発言者	議題・発言内容
小河次長	1. 開会
	2. あいさつ
中田教育長	皆様こんばんは。開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。
	今日の神戸新聞の1面のタイトルは、この夏は過去125年で最も暑かった夏と
	いうものでした。7月以降、猛暑が口癖のようになりまして、おそらく皆様も
	本当に暑い夏をお過ごしのことと思います。まだまだ秋の気配は遠いのです
	が、朝晩は少し変わってきたように感じます。
	さて、先ほど申しましたとおり、今日は山崎南中学校区の地区協議会を開催さ
	せていただきます。
	皆様には、このたび協議会委員への就任につきましてご快諾いただき、今日こ
	うしてお疲れのところ参加していただきましたこと、心から感謝申し上げま
	す。また、傍聴の方もよろしくお願いします。
	山崎南中学校区の学校規模適正化については、振り返りますと、平成24年から
	25年にかけて3回にわたり地域の委員会が開催され、協議の結果として、山崎
	南中学校区においては、当時、戸原保育所の建替え等の関係もありましたので、
	まずは幼保一元化の協議を先に進めようじゃないか、学校規模適正化はしばら
	く延期してはどうかということで、意見をまとめていただきました。
	それから、ちょうど10年が経過し、この間、平成31年には戸原こども園が開園
	し、また、令和6年4月には城東保育所周辺に認定こども園が開園する予定と
	なりました。
	そうしたことから、教育委員会としましては、昨年より自治会、両校PTA、
	あるいは地域の皆様に大変お世話になって、説明会や協議の場を持たせていた
	だき、今年5月には10年ぶりに地域の委員会を再開し、そして、前回6月の地域の委員会を再開し、そして、前回6月の地域の委員会を再開し、そして、前回6月の地域の委員会を再開し、そして、前回6月の地域の委員会を再開し、そして、前回6月の地域の委員会を表現して、大きくのより
	域の委員会では、今後の山崎南中学校区の進むべき方向として、大きく3点の
	1 点目は、城下小学校と戸原小学校の 2 校により適正化を進めること。
	2点目は、城下小学校の校舎を新しい学校の場所とすること。
	3点目は、新しい学校の開校目標時期は令和7年4月とすること。
	これら3点の報告を受け、本日より、協議の場をこの地区協議会に移し、皆様
	には、この山崎南中学校区の新しい公立小学校の将来像について、そして、今
	後、いろんな具体的な内容について協議を通して合意形成を図っていただきた
	い、この場をそのようにお願いしたいと考えています。
	申し上げるまでもなく、学校規模適正化につきましては、子どもたちの教育条
	件や教育環境をより良いものに改善し、学校教育目標をより良く実現すること
	で、全ての子どもたちの豊かな学び・確かな育ちにつながるものでなければな

りません。

これから令和7年4月の新しい学校の開校に向けて、子どもたちの新校へのスムーズな移行や環境の変化への対応、また、適正化によるメリットを最大限に生かすための学校環境の整備、加えまして、これまで両校と地域が築いてこられた学校と地域との連携の継承と地域と新しい学校とのさらなる絆や関係性の再構築などが課題になってくるかと思いますが、教育委員会としてその責任を認識し、今後、この協議会での貴重なご意見、そして、地域の皆様や学校教職員の声を聴かせていただきながら、「子どもたちにとって、地域にとって、大切な教育環境」の創造に取り組んでまいります。

委員の皆様におかれまして、大変なご苦労をおかけしますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、協議会設置にあたっての挨拶とさせていただきます。 皆様どうぞよろしくお願いします。

小河次長

3. 委嘱状交付

小河次長

4. 委員紹介

# 5. 報告事項

(1) 報告第1号 宍粟市学校規模適正化地区別協議会規則について

事務局

事前配布資料3~4P、当日配布資料1Pにより説明

事務局

ただ今の報告についてご意見等はありますでしょうか。

委員

(なし)

事務局

ないようであれば、次に進みます。

# 6. 会長及び副会長の選任

事務局

事前配布資料3ページの協議会規則第5条の規定に基づき、協議会に会長・副会長を置くこととなっており、また、委員の互選によって選出することを規定しています。選出についてご意見はございませんか。意見が無いようであれば、事務局から提案をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員

(異議なしの声あり)

事務局

それでは会長に戸原地区自治会長の西明寺正己さん、副会長に城下地区副自治会長の宮脇昭介さん、城下小PTA会長の牧野彰光さん、戸原小PTA会長の中村正一さんを提案させていただきます。

会長・副会長におかれましては、今後の会の運営について、よろしくお願いい

たします。

ここからの進行につきましては、西明寺会長より、よろしくお願いいたします。

### 7. 協議事項

(1) 協議第1号 学校規模適正化の実施時期について

事務局

事前配布資料5~8Pにより説明

会長

提出案について、ご意見やご質問はありませんか。

山崎南中学校区協議会の中での確認です。

今までの地域の委員会と重なっているように見えますが、改めてこの組織が設置されましたので確認をしております。よろしくお願いします。

委員

地域の委員会では目標時期、今回の案では実施時期となっていますが、違いはあるのでしょうか。

事務局

地域の委員会では、初めに適正化を推進するかしないか、これについて協議をいただきました。そして、適正化を推進すると決定いただいたわけですが、あわせて、開校の目標時期についても決定をいただいたところです。

今回、新たに市が山崎南中学校区協議会を立ち上げたわけですが、地域の委員会から報告のあった開校の目標時期を受けて、あらためて、山崎南中学校区協議会として適正化の実施時期を決定しようと提案をしているところです。

会長

ほかにご意見等はありませんか。

ないようであれば、協議第1号の学校規模適正化の実施時期については、提出 案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

会長

ありがとうございます。では、協議第1号は提出案のとおり承認します。

- (2) 協議第2号 学校規模適正化山崎南中学校区協議会正副会長会の設 置について
- (3) 協議第3号 学校規模適正化山崎南中学校区協議会専門部会の設置 等について

事務局

事前配布資料 9~14 P、当日配布資料 2 Pにより説明

委員

専門部会をそれぞれ設置するということですが、自分が担当している以外の専門部会に対して意見をしたい場合、専門部会を割り振られると意見ができなくなると思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

### 事務局

調整事項が多岐にわたるため、専門部会でそれぞれ協議いただいたり、また、 専門部会で協議する前に教育委員会や学校でたたき台等をつくって提案させ ていただいたものをもとに協議していただくケースもあります。

先ほどのご質問は割り振りのあった専門部会以外の調整事項について意見が 言えないだろうかとの趣旨かと思いますが、それぞれ専門部会で協議した内容 につきましては、この全体会で報告ないし協議といったことを行うことになっ ておりますので、その際に、ご意見等をもちろん言っていただくことができま す。

### 委員

この協議会で話ができるということですが、事前に意見を述べておくことはできないでしょうか。事後になって協議とか決議とかになりますと、どうしても形式的な決議になってしまうので、建設的な意見、忌憚のない意見というのは出せないと思います。

### 事務局

例えば今日の会議次第で言いますと、このあと「8 その他」の項目がありますが、委員が割り振られていない専門部会のことで「このことはどうなっていますか。」等の意見を言っていただいてもかまいませんし、また、事前に事務局宛てに「こういったことを協議してほしい。」と連絡いただく方法もあるかと思います。 先ほど説明しました正副会長会等にもお諮りさせていただきながら、調整等を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 会長

2点ほど意見を出していただきましたが、本当にそういった意見が大事だと思います。その他にございませんか。

# 委員

先ほどの意見とも関係ありますが、例えば庶務・経理・学校施設や設備のことなどで、事前に意見等は言ってもいいのでしょうか。

#### 事務局

意見として全部を予算化することはできないかもしれませんが、この協議会の 意見を尊重したいと思っており、意見として言っていただければと思います。

### 委員

それはいつ言えばよろしいですか。

### 事務局

先ほどありました専門部会の報告が随時ありますので、その際に言っていただいても結構ですし、先ほどもありましたが会議次第の「8 その他」の項目でも、言っていただければと思います。

予算の時期がこれからとなりますので、令和6年度に予算として持つべきもの、令和7年度に予算として持つべきもの等はあると思うんですけれども、時期を逸してしまいますとなかなか予算化も難しいことがありますので、時期を

問わず、ご意見を聞かせていただけたらと思います。また、教育委員会事務局 宛てに書面で提出いただく方法もあるかと思います。

会長

専門部会の開催場所はどこになりますか。

今回の会議は城下体育館でお世話になっていて、ここで集まるのがベストかと 思いますが、会議の開催頻度はどうなっていくのか、リズムを作らないと調整 が難しい部分が出てくるかと思います。

最初は学校名とか校章から進めていくのかと思いますが、ご意見を聞かせてい ただきたいと思います。

事務局

専門部会の開催場所や開催頻度ですが、開催場所については、城下小の体育館会議室であったり、戸原小の体育館や体育館会議室を想定しています。場所自体は、常時どこで開催するとは決まっていません。

また、開催頻度については、それぞれの部会で決めていくことになりますが、 総務部会ですと、主に教育委員会事務局が主体になって進めていきますが、そ こから各専門部会の委員さんに連絡させていただき、場合によってはこの会議 の前に集まり、場合によっては別日に集まるといったことになろうかと思いま す。

教務部会、庶務経理部会、また、図書部会については、協議会委員を専門部会に割り振りせず必要に応じてとしておりますが、これらの専門部会では主に学校の運営であったり経営に関することが調整事項となっており、基本的には学校の先生を中心に協議を進めていただく内容が多いためです。これらの専門部会については、協議した内容を協議会に報告していただく流れが多いかと思います。

総務部会、児童指導・保健体育部会、また、PTA・地域部会については、教育委員会事務局や学校が中心になって、それぞれ例えば協議のたたき台であったり検討内容をつくらせていただいたうえで、それぞれ専門部会の委員さんに、資料を配付してご案内させていただくことを考えております。

この後、「8 その他」のところでスケジュールについて少し触れさせていただきますが、会長がおっしゃったとおり、最初は校名の検討になります。その次に校章であったり校歌を、また、並行して遠距離通学のことやPTA組織のことも決めていくわけですが、まずは、校名を決めることが最初になるかと思います。

委員

2点意見がありまして、一つはこの会議の内容等について広報しそうでできるだけ公表していただきたいということ、もう一つは今後の協議の参考にさせていただきたいので学校要覧を資料としていただきたいということ、よろしくお願いします。

# 事務局

学校要覧につきましては準備ができますので、あらためて、委員の皆様に配布させていただきます。広報につきましては、この地区協議会で話し合った内容ですとか、住民の皆様にお知らせしたい内容について、定期的に、地区協議会だよりを作成し、市の広報の発送に合わせて、城下地区・戸原地区の住民の皆さんに配布させていただきたいと思います。広報しそうの記事のことにつきましてもあわせて考えております。よろしくお願いします。

#### 委員

市内の至るところにそれぞれ卒業生がいらっしゃると思いますのでよろしく お願いします。

#### 事務局

広報しそうは発行までに時間がかかり、タイムラグが発生しますので校名などが決まった際は掲載させていただこうと思いますが、途中につきましては、先ほど申し上げました地区協議会だよりを作成し、地域の皆さんにしっかり報告させていただきたいと思います。

### 委員

先ほどの件に関連して、議事録や開催通知については、城下小学校・戸原小学校と山崎南中学校ですね、そちらの保護者に関しましては、プリント等で別途配布いただきたいと思います。

経費の関係や資料が膨大になるとの理由で配布が難しいようであれば、学校で 使用しているメーリングリストを活用し、送付いただければと思います。

URL等をつけていただいて、それをクリックしてみてもらえる形でちょっとでもタイムリーな情報提供をお願いしたいと思います。

前回の委員会のときに、開催されることを通知いただきたいとお願いしたにもかかわらず、会議から半月後こちらから急かして初めて招集通知が出たということもございますので、メーリングリストを使って関係する方にお願いできればと思います。

とある小学校の保護者から、保護者の知らない間に話が進んでいたとの話を聞きました。

決定後の事後報告になっていたということを複数の方から聞いています。

あくまで私たちはPTAの中から代表として、本協議会に参加しておりますので、ほかの保護者が置いてきぼりにするということはあってはならないと思いますので、ぜひ、メーリングリスト等々使用していただいて、保護者さんには通知をいただきたいと思います。

# 会長

戸原小学校の保護者からそういった話が出ているのでしょうか。

### 委員

他の小学校での適正化のときの話です。

今回の城下小と戸原小については、そういったことが起こらないよう、保護者 にメールで情報共有するシステムの活用を提案しています。

## 事務局

これまでの流れでいきますと、協議会の委員に会議録を確認いただいた後、市のホームページに掲載していますが、学校のメールシステムに協議会のものが載せられるのかというところは検討させてください。

地区協議会で協議された結果を市がお知らせしようとするものですので、載せられない可能性もあります。少し宿題として預からせてください。

委員

また、前回の地域の委員会についても、保護者の傍聴が少なかったということで、こちらがまだですかっていうまで案内を出していただけなかったので、提案している次第です。

事務局

協議会の案内についてたくさんの方に知っていただきたいということでご意 見・ご提案をいただいているかと思います。

まず先ほどの学校のメールの仕組みが使えるかどうかを検討させていただき、 難しいようであれば、市は公式のLINEを持っておりますので、これは登録 していただかないと情報を見ていただくことができないのですが、お知らせを することも可能だと思います。

大事なことだと思いますので、保護者の方等にお知らせできる方法を検討した いと思います。

委員

事前配布資料13ページの総務部会の検討事項のところですが、2段目に開校記念事業と書いてあるこれは閉校記念事業だと思うのですが、確認をお願いします。

事務局

開校記念事業も、閉校記念事業もどちらも総務部会のほうで検討いただきたい と考えています。閉校記念事業のことをここに見出しとしては上げてないので すが、よろしくお願いします。

会長

それではほかにご意見等がないようですので、協議の第2号及び協議第3号に つきましては、提出案のとおり、承認とします。

# 8. その他

事務局

当日配布資料3Pにより今後のスケジュールについて説明

### 9. 次回の開催日程

事務局

全体の協議会につきましては、おおむね1か月から2か月に1度ぐらいのペースで開催を考えております。

次回につきましては9月下旬から10月上旬で予定をしています。協議会の会 長・副会長と調整させていただきまして、委員の皆様にお知らせさせていただ き、また、先ほどご意見いただきましたとおり、地域の皆様や保護者の皆様に 何らかの形でお知らせするようにいたします。よろしくお願いします。

会長

よろしいでしょうか。何かご意見はありますか。

委員

次回以降の開催方法等について検討いただきたいことがあります。

一つ目は開催方法について、対面で集まるのもいいと思うのですが、ウェブ会議システムを併用したハイブリッドの会議システムを検討いただければと思います。皆さんお仕事等でお忙しいと思いますので、家からであれば参加できるとか、出先だったら参加できるが、ここに集まるのは難しいという方もいらっしゃるかと思います。できればそのような仕組みを利用して開催いただければと思います。

二つ目に開催日程について、保護者については共働きの家庭が8割を超えているという状況ですので、令和7年4月の開校に向けて日程を決められるところは定期的に決めていただいたほうが、皆さんも出席しやすいと思いますのでご検討をお願いします。

事務局

ハイブリッドの会議につきましては、環境等の問題もありますので、こちらで 調査させていただき、可能であれば考えさせていただきたいと思います。 また、会議の日程につきましては、現時点でお話ししにくい部分もありますの で、次回につきましては早めに調整をしましてご連絡をさせていただきますの でよろしくお願いいたします。

会長

はい。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の会議は終了となります。事務局へお返しします。

事務局

西明寺会長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれま しても、慎重審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは次第の10番の閉会につきまして、宮脇副会長様、お願いいたします。

#### 10. 閉会

宮脇副会長

ご苦労様でございました。

これから新しい学校に向けての協議が始まります。皆さんからご意見等をいただきながら、子どもたち、また、教職員の教育環境をより良いものに整備していくため、協議を進めていきたいと思います。それでは第1回目の協議会を閉会します。どうぞ気をつけてお帰りください。ありがとうございました。